

## 令和7年度 奈良県地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和8年2月27日（金） 午後2時30分から午後4時30分まで

開催場所：ホテルリガーレ春日野 吉野の間

出席者：

### 【委員】

上田 宗紀 （奈良県都市国民年金業務連絡協議会、橿原市役所健康スポーツ部保険年金課長）  
津田 清 （厚生労働省近畿厚生局 年金調整課長）  
土居 稔典 （一般財団法人奈良県社会保険協会 常務理事）  
西田 雅彦 （奈良県社会保険委員会連合会 会長）  
服部 永次 （奈良県社会保険労務士会 会長）  
元根 暁 （代理出席、奈良県教育委員会事務局 高校教育課 指導主事）  
森 伸宏 （奈良教育大学 特任教授）  
藪内 章良 （全国健康保険協会奈良支部 支部長）

（敬称略：五十音順）

（欠席）

尾崎 慈昭 （奈良県教育委員会事務局 高校教育課 課長）

### 【日本年金機構】

本部 近畿地域第一部 上野部長  
奈良年金事務所 川合所長  
大和高田年金事務所 棗所長  
桜井年金事務所 大阪谷所長  
奈良年金事務所 横峯副所長  
大手前地域代表年金事務所 山本地域調整課長

本日の議事

1. 開会  
事務局（横峯副所長）
2. 開会の挨拶  
近畿地域第一部 上野部長
3. 資料確認  
事務局（横峯副所長）
4. 委員紹介  
事務局（横峯副所長）

## 5. 議事

事務局（横峯副所長）

奈良県地域年金事業運営調整会議設置要綱第4条第2項にて、委員の半数以上の出席により会議が成立する旨が規定されており、委員定数8名に対し8名の出席があり本会議が有効に成立している旨を報告。

### 議事（1）令和7年度「地域年金展開事業」事業実施状況

森委員長

事務局より令和7年度地域年金展開事業の事業実施状況の報告を求めらる。

事務局（横峯副所長）

資料2「地域年金展開事業【奈良県】」により「地域年金展開事業の概要」、「令和7年度事業実施状況」について説明。

森委員長

事務局より本年度の実施状況の報告がありましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

服部委員

今年度初めて年金セミナーを実施した幼稚園、保育園等での対象者は、保護者や職員の方でしょうか。

事務局（横峯副所長）

こども絵画展の開催に伴い実施したもので、「おおきくなったら」「将来の夢」をテーマにした絵を、ねんきん月間の11月中に年金事務所に掲示し、感謝の意を表すために、賞状授与式を年金の日に実施しました。セミナーは授与式にお越しいただいた園児、保護者、保育士や同行者の方を対象としております。内容としましては園児が入りますので、通常のセミナーとは異なり分かりやすくしております。

森委員長

実施校はどのように選定されたのでしょうか。

事務局（横峯副所長）

市役所の幼稚園・保育園の担当部署に依頼し、市から管内の公立・私立園にこども絵画展の参加依頼を連絡していただき、申し出のあった園に実施いただきました。奈良年金事務所におきましては申し出がなく、年金事務所から各園に電話勧奨を行いました。

参加はなかったところです。

森委員長

市町村との連携において、行事への参加が実施なしとなっていますが、具体的にどのような行事を対象とされているのでしょうか。

事務局（横峯副所長）

参加対象とする行事は決めておりませんが、国民年金を担当いただく市民課等が、実施や参画される行事と考えられます。取り組みとしましては、行事実施場所の一角をお借りしまして年金相談ブースの開設や、リーフレット配布などを行うものです。

事務局（大阪谷所長）

コロナ禍以前では、市町村役場の場所をお借りして納付相談等を実施していました。

森委員長

ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

西田委員

昨年に引き続き、「わたしと年金」のエッセイに関してですが、作品集の裏表紙に1,987件の応募があったということですが、これは総応募数なのか、何かフィルタをかけて残った数なのかどうでしょうか。

事務局（横峯副所長）

応募数は、フィルタをかけていない数で総応募数でございます。

西田委員

数をお尋ねしたのは、同じようなタイトルで税務署の「私と税金」というのがあります。こちらの方は、おそらく中学生や高校生に夏休みの宿題として作文を書かせているんです。ネット上のデータにはなりますが、中学生で約40万件、高校生では約20万件の応募があります。これに対し2千件というのはあまりにも見劣りする数字ではないでしょうか。

夏休みの宿題に出してもらおうとも考えられますが、そうすると学生の負担が大きくなり過ぎますので、「わたしと年金」というエッセイそのものの意義、必要なのかなというところから検討が必要ではないでしょうか。

昨年も、「わたしと年金」というザクっとしたテーマではなく、年金制度の一部を

対象に感想を書いてもらったらどうですかと提案させてもらったところですが、今回はそうになっていないようです。テーマとしてあまりにも大きいため、出す側も出しにくいと思います。2千件のためにこの事業を続けていく意義があるのかなと思いました。

森委員長

ありがとうございます。

ざっくりしてますよね。年金は先の事という感じもあって、イメージもわからないのでしょうね。他いかがでしょう。

上田委員

市町村との連携のところで、情報誌「かけはし」に市町村から照会の多い障害年金について、障害年金講座を掲載し有用であると意見をいただいているとあります。障害年金の窓口は専門性があるため深く、職員が対応できるようになるには時間がかかる場所です。「かけはし」以外に、何か市町村の支援を考えておられるでしょうか。

事務局（横峯副所長）

市町村連携の項目に市町村職員の方向けの研修がございまして、ここでも障害年金を扱ってほしいとご要望があり、上期下期各2回ですが、ご説明、ご質問いただく場を設けております。「かけはし」自体は日本年金機構本部で作成していることから、毎号掲載されておりますのでご活用いただければと考えております。また、研修につきましてもご要望等ございましたら各年金事務所へご連絡いただきますようお願いいたします。

森委員長

障害年金の研修について、どれくらい周知できているものでしょうか。

事務局（横峯副所長）

障害年金の研修は一般の方に対しては行っておらず、市町村職員向けとなりますが、日本年金機構では上期と下期で必ず研修を行うこととされておりますので、逆に私どもから市町村の方へ研修の実施についてご連絡を差し上げているところです。その際にご要望を伺い、研修内容や回数を調整していると承知しております。実施回数に関しては、市町村の出張所の方も含めると、複数日・複数回の設定が必要になっております。

森委員長

研修には市町村のどのような方がお入りになられていますか。

事務局（横峯副所長）

ご担当者、希望者、業務において必要となる方には、受講いただくようお願いしております。

事務局（上野部長）

事業を円滑に進めるためには市町村のご協力が必要であることから、本部からは各年金事務所へ研修会を実施するように指示をしています。

研修実施のきっかけとして、障害年金のほか、各種ご要望の関係、受付書類で不備が起りやすい事象をお伝えすることから始まりました。国民年金のみの記録の方は、老齢基礎年金の請求を市町村で受付していただいています。そこから一段上がって障害年金というような形で取り組みを進めているところでございます。ご要望があれば年金事務所とタッグを組んでしっかり研修を実施していきたいと考えております。

服部委員

今の関連ですが、奈良県はそうでもないと思われませんが、大阪では生活保護を受ける方がたくさんおり、その方の中に障害年金を受けられる方がいれば、年金額と最低生活費の関連で市町村からすると生活保護費の支出を抑えられます。社会保険労務士に相談した結果として障害年金を受けられるようになった場合、その社会保険労務士の報酬を経費に認める市町村とそうでない市町村があります。年金機構と市町村の連携が取れば、障害年金の適正支給と保護費の圧縮で win-win の関係になると思われますが、経費扱いについての要望は出ていますでしょうか。

事務局（上野部長）

まず生活保護と年金の関係ですが、生活保護のケースワーカーさんから年金を受給できるかの照会は相当数ございます。その中には年金を受け取っていただける方もいらっしゃいますので、委員のご質問にある生活保護と年金との連携として、税金を原資とする保護費の軽減は図られております。

社会保険労務士の方が請け負われた業務の費用につきましては、公平な立場である日本年金機構としては伝え難いことをご理解いただければと思います。

服部委員

日本年金機構は給付する側でありますので、根っこの話は市町村がどう考えるかというところで、あえてお話ししました。

森委員長

私からですが、8ページの新しい取り組みのリーフレットについて、これはどのよう

に使う予定でしょうか。

事務局（横峯副所長）

ホームページ掲載は各機関にて実施としておりますが、日本年金機構におきましては奈良県が利用できるホームページがありませんので、送付や設置によることとなります。このリーフレットは教育ということで各学校を対象とするものですが、各機関が各個に周知しますと重複しますので、対象校や時期の整理が必要で完成時に調整を行い実施してまいります。

森委員長

わかりました。ありがとうございます。

元根委員代理

教育委員会です。私は現場にもおりましたし、今は県庁におります。外部機関との連携はかなり言われていて、最近は特に金融教育とか社会保障、年金は強く言われています。私は公民科の主事ですので、出前講座は各種団体から年間かなりの数のアプローチをいただいています。出前講座や先ほどの作文は飽和状態にあります。逆に言いますと選べる時代になってきたのかなと思っています。このリーフレットですけど、先生はどこをお願いしたらいいのかなと迷われていることが多々あるようですので、こういうものをお作りいただけることはありがたいので、教育委員会が作らなくてはいけないのかなというところですけど、県の教育委員会のホームページに載せるとか、社会科の先生に向けて発信するとか、各団体のホームページに掲載していただければ、先生が使いやすくなりミスマッチが起こらないようになるので協力連携していきたいと思います。

森委員長

ぜひ協力してください。ありがとうございます。

今年度の取組についてほかにございませんか。よろしければ、来年度の取組に入ります。

## 議事（2）令和8年度「地域年金展開事業」事業計画

森委員長

事務局より令和8年度「地域年金展開事業」事業計画の報告を求める。

事務局（横峯副所長）

資料2「地域年金展開事業【奈良県】」により「令和8年度取組方針案」、「令和8年度事業計画案」について説明。

森委員長

令和8年度の事業計画について、ご質問やご意見がございましたらお願いします。

では、私からよろしいでしょうか。

20ページの地域相談事業の大学等のところで、学園祭という話がありました。また、今年度大学で2校実施されましたけど、どういう場面でセミナーを実施されたのでしょうか。

事務局（横峯副所長）

まず1つ目は、ゼミ単位での実施で、公務員志望コースの生徒を対象としておりまして、税務署とのコラボにて実施したものです。もう1つは、短期大学の授業の中で実施したものです。

森委員長

短大は先生からの要望での実施でしょうか。また、7年度は動画視聴による年金セミナーの実施もありましたが、どういうものでしょうか。

事務局（横峯副所長）

短大は勧奨を行いお受けいただいたものです。動画視聴は以前はDVDを提供し視聴いただいていたのですが、今年度からはWEBで、年金機構ホームページにリンクがありそこから視聴いただいております。

森委員長

大学では実施できないのでしょうか。

事務局（横峯副所長）

学校での生徒、学生の集め方、集まり具合によると考えられます。対面が良いのか、オンラインが良いのか、いつでも視聴ができるWEB動画が良いのか学校でお選びいただいております。

事務局（上野部長）

我々から積極的に各大学に広報して、学生の皆様に見ていただけたらと思っております。

す。特に年金は20歳からとなっておりますので、学生納付特例の制度についてわかりやすく動画を作っておりますので是非参考にいただければと周知を図っております。

森委員長

各大学で学生を集めてやるということができればと思うのですが。

事務局（上野部長）

我々としましては、会場に集めてセットしてというのは、先生方にも学生の皆様にも負担になりますので、動画を見ていただいて制度をご理解いただくという方向でお願いしているところです。

西田委員

今のおっしゃることは良くわかりますが、高校卒業した大学生が20歳から年金を納めないといけないことを、どれだけの人が理解しているのか疑問なところです。高校の方で年金セミナーをされているので、多くの方がわかっているでしょうとのことでしょうけど、本当に20歳から加入して納付することをあまり理解していないと思いますので、例えば、4月の初めのオリエンテーションで配付するとか、4月にセミナーの実施は無理でしょうけど、周知方法に一工夫が必要と思います。

事務局（上野部長）

ご意見ありがとうございます。全大学ではできておりませんが、入学するときの保護者説明会でご説明いただける大学もあり、いただけない場合はリーフレットを入れていただき広報しています。もう一つは20歳になると基礎年金番号の通知をお送りしておりますので、これが来たから、20歳だからというところでご理解はいただいているものと考えております。もちろん更なる周知は必要なところがございます。

藪内委員

私のところも先ほどからの年金事務所さんとのコラボでの制度周知ということで、学校にお願いなど行っているところです。こういう場で言うのが良いのかということもありますが、社会保障制度の話で、税金より社会保険料の方がご負担が重くなってきております。将来どうなるか、本当はすごく不安なはずなんですよね。その中で、高校生を対象にセミナーをやりたいんですと教育委員会の方にもお願いに行ったりしても、結局、学校単位での判断となりますし、公立と私立は違います。我々のところは行政サイドではなくて、外出しになっている公法人ですので、なかなか実施させていただけません。ただ、年金にしても公的年金は国民全員が入らないといけない。健康保険も保険者が分かれています。どこかの保険者には必ず属さないといけない。根元の保険制度自体は国で決まってい

るものですから、本来こういうものは、もっと学生さんに身近に感じていただこうとすれば、学校教育の中にはめ込んでいかないと無理なんですよね。公民の時間には少しは入っていますが、さわりをやるだけで、少し詳しく勉強する学生さんでも受験勉強の中でやるだけであって、掘り下げて実学という意味では全くやってないんだと思うんですね。そうなったときに、先ほどあった税務署さんの作文はすごい数があります。税務署さんは国の管轄そのものですよね。学校教育でこういう授業をしてくださいという中でも、いろんな所が、いろんな事を頼みに来ている。その中には、例えば薬物のことを周知しなさいと国などの行政が言えば、これはその時間を取りなさいということで強制的に入れられるわけですね。そういったものが沢山あるわけで、学校ごとに選ぶとなるとどうしても私どものようなところは後順位になってしまう。私どものところは、元々社会保険庁の中にあり公的なものであるはずですが、我々のところが単独でお願いに行っても結局手一杯で、採用いただき難いですし、採用いただける数が増えてきているとはいえ、その年代の方の一握りにしかお知らせできていない状態なんです。

厚生局の方がお越しになられていますが、もっと国自体が社会保障制度というものを実際はどうなんだということを、もっと周知できるように、高校生とかの授業にはめ込んでいって、説明に行くのは我々でいいので、そういう方向で動いていかないと、各年金事務所や協会けんぽが動いてもほんとにしれたことであってですね、国民にとって必要で十分な活動ができるかという、まずできない。こういう機会ですので、こうした実態を踏まえた対策をぜひお願いをしたい。

森委員長

ありがとうございます。

確かにばらばらにやっていると、なかなか無理があるでしょうね。

服部委員

学校の公民の教育の話はよく分かりました。

年金委員の活動支援について、年金には、納付する面と申請して受給する側面の2つがありますよね。今の年金教育で一番ウェイトがかかっているのは、入り口の納付のところ。幼稚園の子にどこまでわかるのかは別にして、入り口を、範囲を広げて教育をすることも大事なんだと思いますが、我々によくニーズがあるのは、職域の年金委員さんが中小企業にもおいでになります。継続雇用で65歳までは義務的に企業の中で雇用しています。退職直前に年金だけでなく雇用保険も退職金も含めてセミナーをやってくれという依頼があるんです。大きな会社であれば、定年前の人を何十人も集めることが可能ですが、ほとんどの中小企業には余裕がなく、そういうことをやって欲しいと。我々も例えば2・3人の退職予定のところに出向いてやればいけないかとなるんですけど、そのあたりは日本年金機構も含めて手当を考えていただければと思います。

社会保険協会もありますけど、そこまでは手が行くのかと思いますし、受給者協会は年金受給後ですので、直前のところの手当をやっていただくのが必要だと思います。

事務局（横峯副所長）

ありがとうございます。退職前の方への広範なセミナーは日本年金機構では実施しておりませんが、奈良県社会保険委員会連合会の事業としましてシニアライフセミナーとして実施しております。全国社会保険委員会連合会からの事業ですけども、年1回ですのて参加人数もそれほど多くありません。また周知機会も少なく知名度も低いというところが実態かもしれません。

今回、出前授業のリーフレットの作成にあたりまして、奈良県消費生活センターの方とお話ししておりましたら、先方でもやっているとのことでした。お金・貯蓄に関して、年金も含めてどこの機関がセミナーを実施しているのか、私共も把握できていないところです。日本年金機構がというのではなく、関係機関で実施しているものを共有して周知していくということは、おっしゃるように必要なのかなと考えております。

土居委員

服部会長ありがとうございます。今の話で、若干申し上げますと奈良県年金受給者協会は昨年3月末をもって解散しています。社会保険協会は、社会保険委員会連合会主催の年金シニアライフセミナーを後援しています。

確かに、ご存じでない方が非常に多い。当セミナーに参加される方が毎年30名いくらかいかないかぐらいです。私ども社会保険協会も後援をやっている立場ですので、広報の在り方を考えたいと思います。高齢の方がたくさん働いている時代なので、その辺りも意図した広報をやって、もう少したくさんご参加いただけるような形にできたらと思います。

他に3点ほどございます。資料18頁の関係団体職員への研修について、全国社会保険協会とありますが意味不明です、私ども社会保険協会のことでしょうか。

事務局（横峯副所長）

すみません、全国健康保険協会とするところを誤記しております。申し訳ありません。

土居委員

2つ目ですが、一昨年の会議で事前に資料をお送りいただきたいとお願いしており、昨年は事前にいただきましたが今年はいただけなかったので、議論を効率的に活発にする目的ですので、来年度からはまた事前にいただきますようお願いいたします。

3つ目ですが、20頁の年金委員活動支援事業ですが、年金機構本部の方にお尋ねした方がよいかもしれませんが、そもそも論として、年金委員の役割って何なのか、私の記憶

では平成12年頃に年金委員制度ができたと思います。地域型年金委員は例えば自治会の範囲でハブの役割を、職域型の委員さんは職場での相談を受けたりしてハブの役割をすると聞いたんですけど、情報が不足していたら申し訳ありませんが、年金委員さんの研修を促進する中で、そういったことを認識していただいている内容になっているのかどうか。年金委員さんへの研修はやっていると思うんですけど、年金委員さんというのは、年金の知識や情報を周りの人に拡散しないといけませんよね。人間の体で言えば毛細血管、血が行き渡るような形での、いわゆる日本年金機構のイメージアップとか、年金制度の理解とか、保険料を掛けておかないと将来たいへんなことになる、そういうことを認識していただくことが大事だと思うんですが、そのために年金委員さんがハブの役割を果たしているかどうか、すごく疑問です。なので、年金委員さんへの研修の中で、単に年金委員さんに研修をするのではなくて、あなた方はこのように広めてくださいねと、いったような話をされているのかどうか、今後していくつもりがあるのかどうか、いかがでしょうか。

事務局（上野部長）

ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、制度ができたのはそのとおりでございます。年金委員活動支援事業という形で大きく書いているんですけど、年金委員の研修をする際に、年金委員さんをお願いしたいことということで、今おっしゃられた事を申し上げます。全ての年金委員さんにやっていただけたら非常に助かるんですけど、退職前の方を集めていただいて年金受取りのお話をさせていただくとか、妊娠・出産、病気・怪我をなさった時にこういう給付がありますよと、逆に、従業員からご相談があった時に年金委員の方からこういう答えで間違いがないかのお問い合わせがあるということも聞いております。たしかに、年金委員の皆様には温度差があるのは事実だと感じておりますけれど、そこは年金委員さんには年金委員さんのお仕事がありますので、お願いすることは明確にお伝えしております。

土居委員

伝えているということと、理解しているということは若干温度差があると思うんですが、奈良県においてはいかがでしょうか。

事務局（横峯副所長）

職域型と地域型の年金委員さんで、よく、何をしたらよいのか分からないのご意見をいただくのは、地域型の年金委員さんが多いです。そもそも、もう組織に属していなくて、地域で生活しているだけの方ですので、元々は会社の中にいた方であっても退職されて、近所の方は何をしてる方かもわからず、自分は何をしたらよいのかということで、よくご意見を頂戴します。地域型年金委員さんについては、年4回ですが会議研修の場

をもっておりました、そこで20頁に書いてあります年金委員活動の手引きを紐解きまして、やっていただきたいこととして、ステップ1からステップ4までである中で、説明会を企画しましょうとかの重い難しいことは考えていただかなくて結構ですので、リーフレットを配付や掲示での年金制度やオンラインサービスの周知や連絡会へ参加しましょうとご案内しています。少し前に障害年金の制度説明を行ったときですが、制度説明するだけでは意味がなくて、地域型年金委員さんとしてパイプ役として、怪我をしたんです、病気になって障害年金請求という話になった時に、年金事務所へ相談に行くようにアドバイスいただくとともに、お願いしたのは障害年金は初診日がすごく大事でご用意いただく書類が変わりますので、初診日をもう一回思い出してくださいと、お伝えいただきたいということです。年金額などは年金事務所でご説明しますので、年金事務所への相談と初診日の思い返しのみをお願いしました。職域型の方はそれぞれ様々ですので、総務や人事部署などでできる形で情報提供等をしてくださいとお願いしております。年金委員の皆様へは一方通行にならないように、具体的にと気を付けながらやっておるところでございます。

#### 土居委員

20、21頁のところですけど、昨年とさほど変わってないと思いますが、このところは是非進化させていただきたいと思います。年金委員の皆さんには、何をやってらいいかわからんというお話をよく聞きます。私は年金委員の方が年金制度のことを答えるのではないと思います。そうではなくて、どこへ繋ぐかどこの専門に繋ぐかだと思います。そこをしっかり研修してあげないと、年金委員という言葉だけが独り歩きしてしまって、中身がなくなってしまっているんじゃないかと思い申し上げました。

#### 森委員長

年金委員活動の手引きというのはどれくらいの厚さですか。あんまり分厚いと読んでもらえなくて、大事なところだけのコンパクトなものが良いと思うんですけど。

#### 事務局（横峯副所長）

結構分厚くて、様式なども入っており30頁くらいあると思います。手引きは日本年金機構本部作成の冊子で、年金事務所で抜粋いたしかねますが、年金委員の方へのご説明の際には必要な2・3頁だけとしています。

#### 森委員長

他にはいかがでしょうか。

#### 津田委員

学生納付特例の関係でございまして、冒頭でもありましたけど、かなり外国人の方が増えているとのごことでございまして、外国人向けに例えば、個別にご相談をしたり、セミナーをしたりとか事業はどうされてますか。

事務局（上野部長）

奈良県ではなく機構全体としての話となりますが、冒頭でもお話ししましたように、外国人がかなりの速度で増えて、在留しておられます。大都市もそうなんですけど、県による違いがありますが急激に増加しております。今取り組んでおりますのが、外国から留学される方は日本語学校に入られたその後、大学に進むか就職されるかとなります。まず我々の取り組みは、日本語学校に、先ほどもありましたオリエンテーションにて多言語リーフレットの配付などにより、年金制度について加入納付等の必要性、脱退一時金についてもお伝えいただいております。大学においては、日本人より年齢層が高い方が行かれており、一定程度日本語を理解されている方ですが、易しい日本語でのご案内として取り組んでいます。例えば、「国民年金を納付してください」と言ってもわからないので、「ねんきん はらってください」とか、「ねんきんじむしょに きてください」と地図を添えて、ひらがな書きで送付し効果がでています。大阪市内の年金事務所では送付数の25%くらいと、かなりの人数が窓口にお越しになりました。就職の方ですが、事業所へ、外国人の厚生年金適用前の国民年金期間についてご確認いただけないか周知依頼をしております。

今後ですが、年金保険料を納付していないと在留許可の更新ができないということで、入国管理局と連携していけたらというところでございます。

森委員長

他にはいかがでしょうか。

元根委員代理

先ほど、藪内さんからお話いただきまして、ほんとにそのとおりと思っています。ほとんどおっしゃっていただきました。主権者教育も同じことで、成年年齢が引き下げになりましたということで、若者10代、20代の投票率はとっても低いですよ、ということがあって18歳になったらリーフレットを撒いたり、選挙に行きましょうといくら言っても、中身が空っぽだと投票率はいつまで経っても上がらない。入試で覚えることはいくら覚えてもあんまり役に立たない、自分にとって身近な、自分事になってない。これは年金制度も同じことで、国の制度としてやっているわけです。学校教育の中で現代社会という科目が昔あったんですけど、今は公共という学科になっているんです。違いは、仕組み、言葉を覚えるのが現代社会だとしたら、いかに自分事として課題にとらえ、どうにかしていくのか、あり方生き方、考えていくのが公共という学びになって

います。たくさんボリュームがあり、文科省で次の指導要領で改定して減らしていこうという流れになっています。その中で一番大事なこと、実学的なことという話もありましたけど、国の制度としてやっていることの、ほんとに大事なことは自分事としてしっかり教えていかないといけない。そういう学びの質を変えていくことが必要だと改めて思いました。教員の研修会もたくさんありますので、しっかり周知していかないといけないと思いました。ありがとうございました。

森委員長

ありがとうございました。

### 議事（3）意見交換

森委員長

全体として何かございますか。よろしければ議事は終了となります。

#### 6. 閉会の挨拶

奈良年金事務所 川合所長

#### 7. 閉会

事務局（横峯副所長）

出席委員の皆様方への謝意、議事録ご確認のお願い及び次回令和9年2月頃の会議予定の旨をお伝えし閉会。